

# なみえ 議会だより

2018.5.1  
No. 159



すくすく育て なみえっ子

## 3月定例会・第1回(1月)・第2回(2月)臨時会

定例会

議案要旨…………… P 2

議案審議…………… P 3 ~ P 4

採決状況・請願審査結果…… P 5

臨時会・議員表彰…………… P 6

一般質問…………… P 7 ~ P 10

委員会のうごき…………… P 11 ~ P 13

委員会活動報告…………… P 14 ~ P 16

議会活動報告…………… P 17

町民の声…………… P 18

# 平成30年度当初予算が 可決されました

一般会計 329億4,500万円

特別会計 78億4,915万9千円

## 要旨

3月定例会は、3月6日から15日までの10日間を会期として開催しました。

町長からは町道の認定・廃止、条例の制定・改正・廃止、契約の締結・変更、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算など38件、議会運営委員会からも1件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、5ページに掲載のとおりです。

### 【主な議案等の内容】

- 条例制定のうち、**東日本大震災等による被災者に対する平成30年度の町税等の減免に関する条例の制定**については、東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、町税等の減免を行うことを目的とした条例です。なお、平成30年度の固定資産税は引き続き全額減免となります。
- 条例廃止のうち、**浪江町帰還支援一時宿泊所条例の廃止**については、一時宿泊所として利用していたホテルなみえの運営を、町の復旧の進展等を踏まえ、平成30年3月31日をもって終了することに伴い条例が廃止されるものです。
- 契約の締結及び変更は、樋渡、川添地内の**下水道管渠の災害復旧工事に係る契約の締結及び変更**などであります。
- 補正予算は、一般会計ほか6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算で、このうち**一般会計補正予算**については、歳入歳出それぞれ120億2,945万5千円を減額するものです。歳入の主なものは、福島再生加速化交付金など国庫補助金25億7,840万円の減額、避難地域復興拠点推進交付金など県補助金6億7,448万8千円の減額です。歳出の主なものは、水産加工団地造成工事の繰り越しなどによる農林水産業費27億8,822万1千円の減額、棚塩産業団地造成（第1期）に係る事業費確定などによる商工費60億21万4千円の減額です。
- 平成30年度予算**は、一般会計の総額が329億4,500万円で、平成29年度当初予算に比較して61億3,300万円（22.9%）の増となっており、9つの特別会計と合わせた総額では407億9,415万9千円となっています。  
なお、詳細については、広報なみえ4月号「平成30年度予算のあらまし」に掲載されていますので、これをご参照ください。



# 条例制定

議案第17号 浪江町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の制定について

## 《反対討論》(馬場)

一般町民の固定資産税の免除期間との関係においては、あまりにも隔たりがあるため、反対の討論といたします。

(賛成多数で可決)

議案第18号 浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

## 《反対討論》(馬場)

どれを選択するかで保護者、子供の間で料金等も含めて差別的な問題が出てきます。非常に問題のある法律と、それに基づく条例だという立場から反対の討論といたします。

(賛成多数で可決)

議案第20号 浪江町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定め

る条例の制定について

## 《反対討論》(馬場)

今回の改正では、あえて基本方針のところでは、要介護状態になった場合には、可能な限り自宅において介護をしないということになり、介護保険法の骨抜きに等しい法律の改悪であるため、反対の討論といたします。

(賛成多数で可決)

# 条例改正

議案第25号 浪江町介護保険条例の一部改正について

## 質問(馬場)

これまでよりも2割引き上げになります。当面は国保・介護保険料は減免されますが、いつまで継続されるのかお尋ねします。

## 介護福祉課長

毎年その都度国で予算がつくかどうかということにかかっておりますので、何年度までということは決まっております。

## 町長

この無料化については引き続き国当局に要請をしてみたいと考えております。

## 《反対討論》(馬場)

減免制度はあるものの、実質的には値上げ条例であり、町民の生活実態からしても受け入れられる条例改正ではないということを示明して反対の討論といたします。

(賛成多数で可決)

# 補正予算

議案第34号 平成29年度浪江町一般会計補正予算(第6号)について

## 質問(馬場)

①地区集会所施設修築等事業費補助金の減  
②行政区活動補助金の減  
③自治会運営補助金の減  
④文化財基金本方針策定業務委託料の減、それぞれ理由についてお尋ねします。

## 総務課長

①牛渡・樋渡行政区集会所の修築のみの申請実績による減額です。  
②27行政区からの申請実績による減額です。

## 生活支援課長

③自治会の解散等による実績見込みの減によるものです。

## 教育次長

④年度途中の担当

職員の退職及び復興関連事業における埋蔵文化財調査事業を優先したため全額減額するものです。

## 質問(山崎)

地区集会所施設修築等事業費補助金は、東電賠償の完了が条件になっているなど、使い勝手が悪いので申請が少ないと考えますが、要綱を見直す考えはないのですか。

## 総務課長

現時点では補助要綱の見直しは考えておりません。今後、区長から様々なご意見をいただきたいと思っております。

## 質問(山本)

①道路維持費で約2億2500万円減の理由  
②プレミアム商品券の予算を減額しているが、プレミアム率を上げて減額幅を抑えることはできなかったのかお尋ねします。

## まちづくり整備課長

①町道の草刈りを年2回実施しておりますが、平成29年度予算には、防火帯の予算が入っており、刈り幅がかなり減ったということでのような減額となっております。

## 産業振興課長

②この事業は商品券6万円に50%のプレミアム率を加算し9万円とする在庫補助事業で、プレミアム率は固定となっております。

(賛成多数で可決)

議案第39号 平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

## 質問(馬場)

老人福祉介護サービス事業については、今回の減額補正の結果から、今後の取り組みについて課題があると思います。町長の考えをお聞かせいただければと思います。

## 町長

今後帰還なされる方も高齢者が多いと思われまして、ぜひ介護福祉の面におきましては、これまで以上に充実をしていかなくはならないと思っております。今後、制度的なものも含め、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

(賛成多数で可決)

# 当初予算

議案第42号 平成30年度浪江町一般会計予算

## 質問(馬場)

①Jヴィレッジ新駅設置整備負担金が計上されているが、町村会で十分な協議がなされたのですか。  
②復興支援員に関する事業は具体的に

どういうシステムで実施するのですか。③携帯電話等エリア整備事業の完成見通しはいつですか。また、不通エリアはどの程度解消されるのですか。

#### 町長

①震災後12市町村の将来像を議論していく中で、Jヴィレッジは双葉地方の復興の一つの中核拠点になるので、整備していくことが大切だという議論がなされており。そういう中で、双葉郡の8カ町村全体の地域振興につながるという方針も確認されているということでご理解を賜りたいと存じます。

**本間副町長** ②震災から8年目に入ること、県外の避難者の方々の状況が大きく変わっているのも事実でございます。税金を投入する以上無駄なく効率的に事業を遂行する必要があります。さらに県内の支援も大事だという声もありますので、新年度は委託という方式をとらせていただきました。

#### 企画財政課長

③新年度は室原大家老、昼曽根尺石、赤宇木柗平と3箇所予定してございます。事業者は、NTTDコモ、au、ソフトバンクがそれぞれ3箇所を設置をいたします。

単年度事業として、年度内完了を予定してございます。

NTTDコモに関してはこれで114号沿線がカバーできる

予定になっております。その他2事業者については、部分的に不通区間が残るようになりますが、そちらは事業者に継続して整備をお願いしていきたいと考えております。

#### 質問(松田)

①タブレット端末による絆再生支援事業の継続 ②浪江・南相馬間の巡回バスの運行方法についてお尋ねします。

#### 企画財政課長

①平成30年度は今までどおりこのまま継続いたします。その後も若干の自己負担が出るかもしれませんが、事業自体は継続する方向で検討しているところでございます。

#### 生活支援課長

②週に3日程度、1日3往復、災害公営住宅を周り、役場、駅に来るというコースを考えております。

#### 質問(山崎)

①ADRに関する説明会 ②子育て世帯住宅支援補助金の具体的な内容をお伺いします。

#### 本間副町長

①ADRにつきましては、今後どのように展開していくかによって説明会の趣旨は変わってきますが、いずれにせよ長期化しており、説明会が必要だということで予算計上いたしました。その中では、経過を説明するだけではなく、方向性などある程度説明できるようにしたいと思っております。

#### 教育次長

②認定こども園、創成小・中学校に通う子どもを持つ世帯に家賃補助をしたいと考えており、家賃の1/2以内で3万円を上限に考えてございます。

#### 質問(佐々木(勇))

定住促進住宅取得事業補助金は、上限額はいくらなのかお伺いします。

#### まちづくり整備課長

町外から町内に移住される方は65万円、県外から町内に移住される方は145万円を補助いたします。

#### 質問(山本)

町道維持管理事業で、平成29年度の補正では、かなりの金額が減額補正されており。減額するならば当初予算で草刈り幅を増やすべきと考えますが、そのような改善は今回されたのかどうかお伺いします。

#### まちづくり整備課長

新年度は刈り幅1mでは、通行に支障が出るということで、さらに増やすように復興庁と協議をしているところであります。

#### 《反対討論》(馬場)

全体としては町が避難解除後帰還を促進させるという方向に大きく舵を切っています。それはそれで必要な施策だと思いますが、余りにも急ハンドルを切っていると私は思います。そういうことが極めて明瞭になっ

た予算であるということを指摘して反対の態度を明らかにしておきたいと思えます。

#### 《賛成討論》(渡邊)

予算の全体を見ますと、一般財源が減少するなか、福島再生加速化交付金などの復興財源を最大限活用した予算だと考えます。町の復興にはまだまだ相当

なエネルギーと時間がかかります。粘り強く町の創生を目指すという覚悟が感じられ、各種施策が力強く推進できるように大変バランスのとれた予算と私は思いました。

よって、平成30年度一般会計予算に賛成の立場を表明いたします。

(賛成多数で可決)

## 請 願

請願第1号 一本松市における「オンデマンド交通・新ぐるりん」の存続に関する請願書

#### 質問(馬場)

オンデマンドの果たしてきた役割について、委員会ではどう審議されたのでしょうか。また、生活支援バスとの運行の調整を図ることができるとはならないかと思えますが、いかがでしょうか。

#### 山本総務常任委員長

オンデマンドに対しては委員会では大変すばらしいということではありましたが、委員会での生活支援課の説明では、もう少し町民

目線にあったようなバスの運行をするということでしたので、今回はこれを不採択という形にいたしました。

#### 質問(平本)

廃止になった場合に利用者の方々の支援策について協議されたのかどうかお伺いします。

#### 山本総務常任委員長

運行中の生活支援バスを柔軟に運行することで対応できると考えます。

#### 《反対討論》(馬場)

こういう緊急事態だからこそ民間の協力と民間の力を借りるべきであり、そういう意味で請願は採択すべきではないかと考えます。(総務常任委員会で不採択となったことへの反対討論)

(賛成少数で不採択)

## 3月定例会の採決状況 (3月14日、15日採決)

議案番号	件名	議決結果
議案第 15 号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第 16 号	東日本大震災等による被災者に対する平成30年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第 17 号	浪江町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 18 号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 19 号	浪江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 20 号	浪江町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 21 号	浪江町職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第 22 号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 23 号	浪江町立認定こども園条例の一部改正について	原案可決
議案第 24 号	浪江町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 25 号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 26 号	浪江町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	浪江町営住宅等条例の一部改正について	原案可決
議案第 28 号	浪江町立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 29 号	浪江町しらうめ荘条例の廃止について	原案可決
議案第 30 号	浪江町帰還支援一時宿泊所条例の廃止について	原案可決
議案第 31 号	工事請負契約の変更について (浪江東中学校グラウンド整備工事)	原案可決
議案第 32 号	委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第 33 号	委託に関する変更協定の締結について	原案可決
議案第 34 号	平成29年度浪江町一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決
議案第 35 号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 36 号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 37 号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 38 号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 39 号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 40 号	平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 41 号	平成29年度浪江町水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 42 号	平成30年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成30年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成30年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成30年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 46 号	平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 47 号	平成30年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 48 号	平成30年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 49 号	平成30年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 50 号	平成30年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第 51 号	平成30年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 52 号	平成30年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
請願第 1 号	二本松市における「オンデマンド交通・新ぐるりんこ」の存続に関する請願書	不採択
発委第 1 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定



# 第1回臨時会

1月22日(月)、平成30年第1回臨時会が招集され、町長から提出された13件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

## 採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(建築))	原案可決
議案第2号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(機械設備))	原案可決
議案第3号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(電気設備))	原案可決
議案第4号	工事請負契約の締結について(南棚塩地区災害復旧その1工事)	原案可決
議案第5号	工事請負契約の締結について(南棚塩地区災害復旧その2工事)	原案可決
議案第6号	工事請負契約の変更について(既存工場敷地(藤橋地区)既存建屋解体工事)	原案可決
議案第7号	工事請負契約の変更について(いこいの村なみえ改修工事(第2期))	原案可決
議案第8号	工事請負契約の変更について(いこいの村なみえ機械設備改修工事)	原案可決
議案第9号	工事請負契約の変更について(いこいの村なみえ電気設備改修工事)	原案可決
議案第10号	売買契約の変更について(災害公営住宅幾世橋地区第2期)	原案可決
議案第11号	土地の取得について	原案可決
議案第12号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第13号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決

### 【議案第6号】

《反対討論》(馬場) 地下埋設タンク内の残存物の有無を当初は確認できなかったことが変更理由となっていますが、これは発注段階での事前調査が不十分であると言わざるを得ず、公共工事の発注のあり方を見直す必要を指摘して反対討論とします。(賛成多数で可決)

# 第2回臨時会

2月13日(火)、平成30年第2回臨時会が招集され、町長から提出された1件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

## 採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第14号	浪江町課設置条例の一部改正について	原案可決

表彰を受けた馬場績議員



馬場績議員については、在職期間が27年に達し、全国町村議会議長会の表彰を受けられましたので、3月定例会において議長から表彰状の伝達を行いました。

## 馬場 績議員に 全国町村議会議長会 議長会表彰

# 一般質問

# 町政と問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

## 3 議員が質問

### ■山崎博文

- (1) 新年度予算編成の基本的な考え方について
- (2) 町健康関連施設整備について
- (3) 行政区の運営について
- (4) 仮設焼却炉の有効利用について
- (5) 特定復興再生拠点整備計画認定に伴う町対応について

### ■渡邊泰彦

- (1) 被災事業者の事業再開の状況について
- (2) 最新版の浪江住民意向調査について
- (3) 一般社団法人まちづくりなみえについて

### ■馬場績

- (1) 原発事故避難7年、町の復興と今後の生活支援の方針と施策について
- (2) 賠償継続及びADR申し立て
- (3) 除染の問題について
- (4) 帰還困難区域の復興拠点整備について
- (5) 原発ゼロと再生エネルギー推進について

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

## ● 山崎 博文 議員 ●



**Q** 仮設焼却炉の供用を延長し有効利用すべきでは

**A** 今後も減容化施設は必要であり、  
広域処理受け入れも含め判断していきたい

**質問**

仮設焼却施設は、今年度末が供用終了となっております。そこで、放射性物質放出や焼却作業などの安全性についてどう総合的に分析されているか、また、焼却炉の耐用年数、焼却余力についても併せて伺いたします。

**住民課長**

空間線量、地下水、焼却灰等の測定結果は基準値以下となっております。焼却作業員の労務管理は、法令に基づき適正に対応していることを確認しております。また、一般廃棄物処理施設と同等の機能となっております。長期的に安定稼動することが可能な施設となっております。年間処理能力は7万5000tで、昨年12月末現在で約3万1000tを焼却しております。

**質問**

家屋解体による廃棄物等が今後も見込まれます。地元住民の皆さんの理解があつてのことですが、仮設焼却炉の供用を延長し有効利用すべきではないですか。

**住民課長**

環境省と協議を進めてまいりたいと考えております。

**質問**

捕獲したイノシシを



仮設焼却施設の有効利用を

発酵分解した後、焼却処分する実証試験が公開されました。次年度以降、この試験を事業化する考えはありますか。

**本間副町長**

実証試験の結果や国の動向をしっかりと見極めながら、イノシシの処分が加速するよう取り組んでまいりたいと考えております。

**質問**

焼却処分が困難な近隣町村の広域処理受け入れの考えはありますか。

**町長**

環境省には搬入する

### 町健康関連施設整備の 具現化に向けて

までの経路、安全性など町にしっかりと丁寧の説明してもらった上で、受入れについて私が判断していきたいと考えております。

**質問**

町健康関連施設整備検討委員会より、2月27日に町に答申されました。この答申を受け、今後どう具現化していきますか。

ますか。

**企画財政課長**

提言では、復旧・整備が必要な施設として、ふれあいセンターなみえ運動場や介護関連施設等、複数の施設が提案されております。施設整備に当たっては、整備の必要性や方針、スケジュール、さらには財源の確保等、多方面からの検討が必要となります。特に、整備財源につきましては、自主財源の確保が困難な中、「復興・創生期間」内の復興財源の活用を中心に考えております。

### 行政区再編の考えは

**質問**

町内居住者数、今後数年間の帰町者予測、津波被災行政区や帰還困難区域の状況等々の実態をきちんと捉えた行政区のあり方、再編、廃止などの見直しについて考えるべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

**総務課長**

町民の皆様や行政区長の皆様との懇談による住民主体での取り組みを支援し、今後の方向性を見出すことを目的にコミュニティ再生支援事業を実施いたします。



● 渡邊 泰彦 議員 ●



**Q** 2030年に帰還人口5,000人を実現するための施策は

**A** 町内の生活環境の充実と持続可能な「まちづくり」を目指します



帰還に向けた準備は進んでいる

**質問** 平成30年2月公表の住民意向調査で、帰還町民3・3%、帰還したい町民13・5%の合計16・8%の結果を踏まえて、現在の帰還人口490人を、2030年に5000人を目標にしている浪江町復興計画を実現するための施策をお尋ねします。

**町長** これまで進めてきた町内の生活環境の充実と、町内での賑わいの回復に加え、持続可能な「まちづくり」を目指し、雇用確保に向けた産業関連事

業を重点的に予算化いたします。

**被災者の事業再開状況について**

**質問** 被災者向け補助金の事業再開等支援事業（上限3000万円の3/4補助）と事業復興型雇用創出支援事業（1人3年間で225万円）の採択状況と今後の課題についてお尋ねします。

**産業振興課長** 事業再開補助金は、これまで40を超える事業者が採択を受けております。雇用補助金の雇入費と住宅支援費については、100件を超える事業者を活用いただいております。官民合同チームも浪江町に拠点を設けて活動する予定ですので、一層の協力・連携をいたします。



庁舎内の官民合同チーム窓口

**一般社団法人「まちづくりなみえ」の設立について**

**質問** 「まちづくりなみえ」が設立されましたが、収益を確保しつつ、多様な発想で事業のアイデアを出すことが必要です。また、職員もプロの人材を採用することが必要と思いますが、町の考えをお尋ねします。



まちづくりなみえの拠点予定地

**産業振興課長** 「まちづくりなみえ」では、①公共施設等の管理事業（町民雇用の実現）②地域づくりコーディネート事業（地域コミュニティの再生の実現）③視察・語り部事業（町民による震災伝承の実現）④観光ツアー事業（来訪者の増加の実現）⑤イベント事業（交流人口の増加の実現）の各種事業を行います。また、職員の採用については、様々なスキームを使いながら、有能な人材確保に努めます。

## ● 馬場 績 議員 ●



**Q** 県外7拠点・復興支援員の事業を継続すべきです

**A** 県外7拠点は閉鎖することになりました



どこにいても浪江町民。県外復興支援員事業の継続を

**質問** 帰還に関する住民意向調査や、福島大学未来支援センターによる「双葉郡7町村住民実態調査結果」からも、避難町民の生活再建・生活支援の取り組みの充実が求められています。

しかしながら、1月25日、東京で行われた推進会議で「復興支援の事業縮小のため全国7カ所の拠点廃止、全支援員の契約更新はしない」との通告を受け

たこのことです。それは事実ですか。

**生活支援課長** 新年度からは効率的な支援ができるように準備を進めています。県外の訪問活動についても、支援が必要な対象者をリストアップしております。今後は県内避難者の支援に力を置きながら、県内外で支援事業を継続していきます。

**質問** 今も県外に支援対象者が4600人います。県外の「支援センター」を今後どうされるのですか。

**町長** 避難している方々の話では住民票を異動したり、戸別訪問は来ないでくれというところがたくさん出てきました。県外7拠点は閉鎖することになりましたが、町民のきずなは深めていかなければならないと考えています。

### 「汚染土壌再生利用」町は認めるべきでない

**質問** 二本松市原セ地区で環境省環境再生・資源循環局が「路床材再生利用実証事業」として汚染土壌を「道路舗装工事」に利用するとの「お知らせ」が配布されました。市民に大きな衝撃を与え、白紙撤回をもとめる市民運動が起きています。

これは  
① 30年以内には県外で最終処分するという国の約束がある。  
② 「再生利用」の名目で公共事業利用の恐れがあり、町民生活に不安を与える。

③ 福島県が半永久的に「放射能ゴミ」を背負うことになり、復興の重大な妨げになります。再生利用に対する町長の見解をお伺いします。

**住民課長** 環境省からの申し入れはありません。町内事業での計画はありません。

### 帰還困難区域の復興拠点整備について

**質問** 復興拠点整備事業は、「インフラ整備や交流施設」など、今後の地域再生、即ち地区全体にかかわるものです。推進会議には住民代表も参加させ、計画案について説明会を開催し、住民参加・住民合意を図るべきと考えます。

**企画財政課長** 事業計画の策定や実施の際には、対象となる住民には説明し、意見を伺う機会を設けます。

# 委員会のうごき

## ● 総務常任委員会からの報告 ●

総務常任委員会は、総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、総合窓口課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長／山本幸一郎 副委員長／紺野則夫 委員／渡邊泰彦、紺野榮重、吉田数博

### ■ 総務課 ■ 防災無線貸与事業

**問** 帰還した町民への戸別受信機の貸し出しはするのですか。

**答** 2,500台を準備していますので、総務課へ申し込んでください。

### ■ 総務課 ■ 行政区のあり方

**問** 今後の行政区のあり方についてはどのような考えですか。

**答** まずはコーディネーターを配置して、町内に帰還・居住する住民同士をつなぎ、町内コミュニティの再生を図っていきます。

### ■ 企画財政課 ■ 本庁舎改修事業

**問** 本庁舎改修費として当初予算に約2億円が計上されていますがどのような内容ですか。

**答** 3カ年計画で改修します。今年度は設備関連の改修をします。

### ■ 住民課 ■ 平成30年度の町税等の減免

**問** 町民税は課税されますか。

**答** 合計所得金額が500万円以下の町民は全額免除となります。

**問** 固定資産税は課税されますか。

**答** 町内の土地・家屋については全額免除となります。

**問** 国民健康保険税は課税されますか。

**答** 基準所得額の合計額が600万円以下の世帯は全額免除となります。

### ■ 企画財政課 ■ 浪江駅有効活用

**問** 浪江駅にスポーツセンター側に渡る自由通路の設置の考えはありますか。

**答** 現在、事業の可能性を検討している段階です。

### ■ 生活支援課 ■ 生活支援バス

**問** 町が運行する生活支援バスの拡充の考えはありますか。

**答** 本年度から南相馬・浪江間を新たに運行いたします。現在運行中のバスについても、利用者の利便性を考慮して拡充してまいります。

### ■ 総合窓口課 ■ 賠償支援

**問** 東電に対する個人賠償支援はするのですか。

**答** 様々な理由で本請求していない町民が14名おり、この方々を含め引き続き支援してまいります。



## ●産業・建設常任委員会からの報告●

産業・建設常任委員会は、産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長／平本佳司 副委員長／高野 武 委員／山崎博文、佐々木恵寿、馬場 績

### ■産業振興課■ いこいの村の利用

**問** 町民がいこいの村に宿泊する際、町から助成はあるのですか。

**答** 1人あたり1日2,500円（平均）の助成を予定しています。

### ■住宅水道課■ 太陽光発電補助

**問** 県でも同様の補助制度があり、合わせると32万円となるが周知はしていますか。

**答** 県・町ともに1KWあたり4万円（最大4KWで16万円）の補助となり、広報等で周知したいと思います。

### ■まちづくり整備課■ 分譲地購入

**問** 町内の災害公営住宅の入居者は分譲地を購入することはできますか。

**答** 災害公営住宅に入居していても購入することは可能ですが、住宅完成後に災害公営住宅を退去する必要があります。

### ■産業振興課■ 公設商業施設整備事業

**問** 平成30年度予算にある商業施設整備とはどういうものですか。

**答** 既存民間施設を改装し、生鮮食料品を扱うスーパーなどを誘致していきたいと思います。

### ■まちづくり整備課■ 満開橋通行止め

**問** 満開橋の開通予定はいつ頃ですか。

**答** 平成31年6月頃です。

### ■まちづくり整備課■ 元請戸地区共同墓地

**問** 元請戸地区共同墓地は今後どうなりますか。

**答** 墓石の処理を含め跡地利用について検討中です。

### ■まちづくり整備課■ 電気自動車導入

**問** EV車の購入台数と充電施設の設置場所はどこですか。

**答** EV車は8台、充電施設は役場6箇所、診療所、駅前、サンシャインなみえ、いこいの村に各1箇所を予定しています。

## ● 文教・厚生常任委員会からの報告 ●

文教・厚生常任委員会は、教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長／佐藤文字 副委員長／石井悠子  
委員／半谷正夫、佐々木勇治、松田孝司、泉田重章

### ■ 健康保険課 ■ 避難先での母子保健

**問** 乳児・妊産婦訪問事業は今年度も実施しますか。

**答** 今年度も実施いたします。

### ■ 健康保険課 ■ 国保制度改革

**問** 改革のメリット、デメリットは何ですか。

**答** メリットは保険給付に必要な費用は全額県負担となり、安定した財政運営が図られます。デメリットとしては、町独自の政策が制限される可能性があります。

### ■ 介護福祉課 ■ 介護保険料

**問** 震災前より保険料が上がっておりますが、減免が終われば負担が大きくなるのではないですか。

**答** 今後、負担軽減のため基金の取り崩しや給付費適正化を図るなどの対策を講じ、保険料の軽減に努めます。

### ■ 教育委員会 ■ 子育て世帯住宅支援補助金

**問** 平成30年度予算にある子育て世帯住宅支援補助金はどのような補助金か。

**答** 浪江にじいろこども園、なみえ創成小・中学校に通園・通学する児童・生徒を持ち、浪江町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に、新規事業として月3万円を限度とし家賃の1/2を補助します。なお、年度途中からでも申請することができます。

### ■ 教育委員会 ■ にじいろこども園

**問** 平成30年度の保育料はどうなりますか。

**答** 浪江町民は無料となります。なお、避難先の保育所等の保育料も無料となります。

### ■ 教育委員会 ■ 創成小・中学校

**問** 創成小・中学校の制服購入などに助成はしますか。

**答** 制服や運動着などを補助し、保護者の負担を軽減するようにしたいと思います。

### ■ 仮設津島診療所 ■ 町民健康管理

**問** 内部被ばく検査、甲状腺検査の受診件数及び結果はどうなっていますか。

**答** 内部被ばく検査は2月末時点92件、甲状腺検査は8件でどちらも異常の報告はありません。

# 委員会活動報告

## ●総務常任委員会視察研修報告●

### 視察者

委員長 山本幸一郎  
副委員長 紺野 則夫  
委員 渡邊 泰彦 紺野 榮重  
吉田 数博

### 視察日

平成29年10月25日(水)～26日(木)

### 視察先及び視察内容

#### 【神奈川県箱根町】

##### ●移住・定住施策の取り組みについて

箱根町は、昭和40年人口23,462人をピークとして年々人口減少が進み、平成27年には11,786人まで減少した。

このため箱根町は移住・定住対策として、「箱根町へ新しいことの流れを作る」「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」「活力と魅力あるまちづくりを進める」「町内で安心して働けるようにする」を基本に掲げ、住宅取得補助、空き家リフォーム補助、転入者世帯民間賃貸住宅家賃補助等を設け対策に取り組んでいる。



#### 【神奈川県小田原市】

##### ●おだわらスマートシティプロジェクトについて

小田原市は東日本大震災により、電力会社の発電施設が被災し電力供給が低下したことに伴って計画停電や節電要請が実施され、住民や事業者の間に節電の意識付けが強まったこと、原子力発電所の事故をきっかけとして、エネルギーの在り方について関心が高まったことなどから、地球温暖化

問題に地域から取り組むまちを目指している。  
基本政策は次のとおりである。

1. 省エネ行動の促進
  - ①省エネライフアドバイザーの委嘱
  - ②出前講座の開催
  - ③誘導灯のLED化 など
2. クリーンエネルギーの活用促進
  - ①再生可能エネルギー(太陽光発電)事業奨励金の交付
  - ②公共施設における太陽光発電設備
  - ③廃食用油を材料とした燃料製造・活用の推進
3. 交通における地球温暖化対策
  - ①市民参加型のおだわらスマートシティプロジェクト活動



### 総括

移住・定住化促進から見ると、箱根町のような補助制度は当然あるべきものである。まずは制度を確立し、受け皿を作ることが肝要である。こういった制度の有無が町の姿勢の本気度を表し、町外さらには国外からの流入を図ることができるものと考えられる。

小田原市は、原発事故を転機として再生可能エネルギーの活用に取り組んでいる全国有数の先進地である。当町が進めようとしているスマートコミュニティ事業も太陽光エネルギーを最大限活用したものであることから、小田原市を大いに参考にすべきである。人類が造り上げたものは何らかの負荷がかかると壊れてしまい、早急に処理できるものがあれば延々と処理ができないものもあるため、自然界からの享受がもっとも重要であり、これからのまちづくりには自然の恵みを最大限活用すべきである。



## ●産業・建設委員会視察研修報告●

### 視察者

委員長 平本 佳司  
副委員長 高野 武  
委員 山崎 博文 佐々木恵寿  
馬場 績

### 視察日

平成30年1月24日(水)～26日(金)

### 視察先及び視察内容

#### 【富山県】

##### ●カドミウムによる汚染農地の復元

- ①病気の発生原因の特定
- ②被害者団体と原因企業との協定と補償
- ③農地復元への問題点と工法
- ④今後の検査体制と風化による問題点

「イタイイタイ病」は神通川上流の神岡鉱山からの排水に含まれるカドミウムを原因とする日本四大公害病の一つである。昭和43年に被害者団体は補償を求め三井金属鉱業を提訴し、昭和47年に被害住民の全面勝訴により、被害者団体と三井金属鉱業は「病気の原因を認め患者の補償を行う誓約書」「発生地を過去未来の農業被害の補償を行う誓約書」「今後、公害被害を発生させないことを確約し、住民の立ち入り調査を認める公害防止協定書」の三つの文書を取り交わした。これにより、ようやく被害者救済と埋込客土工法、上乘せ客土工法の2つの工法による農地の土壌復元が始まったが、完成までには30年もの歳月を要した。



#### 【富山県砺波市】

##### ●土地区画整理事業によるまちづくり

- ①人口が増え続ける理由
- ②各種補助制度の種類
- ③土地区画整理事業の問題点と行政の関わり

砺波市における初の土地区画整理事業は、換地計画で利害が対立し、昭和43年から平成15年ま

で35年もの歳月を費やし、事業費も当初の12億円から57億円に膨れ上がった。

このことを教訓に、後に始まった土地区画整理事業では組合設立により自主的な推進策を期待するとともに、全面的な同意を前提としたところ、昭和55年に着手しわずか5年で換地処分・区画整理登記が完了した。着手前に、市職員が町内会でまちづくりの必要性を説明する勉強会を定期的で開催し、組合設立、組合施工の機運が高まったことが大きな要因と思われる。

また、砺波市は住宅補助・空き家活用・出産補助・子育て支援・仕事等に対する各種補助制度が充実しており、持ち家比率・所得・求人倍率・通勤時間・女性の就業率・待機児童ゼロと、いずれも全国平均レベルを大きく上回るとともに医療施設も充実し、「住みよさランキング2017全国2位(東洋経済新報社)」に選ばれている。



### 総括

汚染土壌の復元では、「カドミウムという物質はそこにある限り動かず、地下水汚染の問題も無い」との検証により、二つの工法が取り入れられたが、当町では山間部の除染は進まず、雨水の水田への流入対策が問題点と思われる。また、水田や畑など農地の表土を削る客土工法は、当町と類似しており営農に適した土作りの大切さを痛感した。

土地区画整理事業では、行政主導ではなく民間組合主導による話し合いのもとに整備計画を作成し、行政がサポートにまわった点が特徴であり、当町においても市街地の空き地と区画整理は喫緊の問題として存在するが、行政と住民の十分な話し合いのもとに計画すべきであり、砺波市方式での区画整理計画の教訓を参考にすべきと感じた。

また、人口減少の取り組みには、放射線への不安から若い世代が戻らないと思われる中で、単純に比較・採用はできないが、長期展望として住宅補助・空き家活用・出産補助・子育て支援・仕事等の取り組みは参考にすべきものと思われる。

# ● 議会報編集特別委員会視察研修報告 ●

## 視察者

委員長 渡邊 泰彦  
副委員長 半谷 正夫  
委員 石井 悠子 高野 武  
紺野 則夫 山崎 博文

## 視察日

平成29年11月7日(火)～8日(水)

## 視察先及び視察内容

### 【岡山県赤磐市】

#### ● 議会だよりの編集の基本方針と読み手の側に立った広報づくりについて

##### ● 赤磐市議会だよりの編集方針

見やすい紙面とするために市の広報誌と文字の大きさを統一しているほか、赤磐市議会基本条例において次の①から③のような編集方針を定めて議会だよりを編集している。

- ①議会広報紙及びホームページ、インターネット中継等の充実に努めるものとする。
- ②議会独自の視点から、常に市民に対して市政に係る重要な情報を公表し、その内容及び対応を市民に周知するよう努めるものとする。
- ③情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。



### 【岡山県美咲町】

#### ● 議会だよりの表紙や掲載写真の使い方のテクニックとレイアウトについて

##### ● 編集にあたって特に気をつけているところ

- ①見やすく、わかりやすく、簡潔な文章
- ②行政用語や難しい熟語など使わない
- ③写真を多めに（各ページ2枚程度）
- ④空間をとり、見て疲れない紙面づくり
- ⑤内容が分かるような見出し
- ⑥興味をひく写真のキャプションを
- ⑦町民参加のページづくり



## 総括

当町は、大震災及び原発事故による全町避難から、6年が経過した本年3月31日に、一部地域を除き避難指示が解除されたが、現状は町民95%以上が町外での避難生活を継続している。

議会の活動状況を報告し、町民に議員の活動を理解していただく方法は、“議会だよりの”が中心となる。

今回、赤磐市・美咲町の両議会において、読み手の側に立った広報づくり、見やすく、分かりやすく、簡潔な文章のテクニック、空間をとり、見て疲れない紙面づくり、興味をひく写真のテクニックを詳しく細部まで研修した。

また、各常任委員会の役割や活動が町民に理解されていない現状から“議会のうごき”として、定例会中の各委員会の議案審査の報告をまとめ、詳しく掲載して、各委員会がどのような“うごき”をしているかを町民に理解していただくために、紙面を使って、分かりやすいコーナーを考えて行きたい。



# 議会活動の経過報告 1月16日～4月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

## 1月

- 17日 ・議会報編集特別委員会
- 18日 ・議会運営委員会
- 24日 ・産業・建設常任委員会視察研修  
(～26日 富山県砺波市ほか)

## 2月

- 1日 ・町村議会議員研修会 (郡山市)
- 2日 ・議会運営委員会
- 13日 ・全員協議会 (～14日)
- 14日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 15日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 16日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・総務常任委員会 (富岡町)
- 23日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・定例会 (富岡町)

- 27日 ・議会運営委員会
- 28日 ・福島県町村議会議長会定期総会及び双葉地方町村議会議長会議 (福島市)

## 3月

- 6日 ・3月定例会 (～15日) ※1
- 26日 ・産業・建設常任委員会と商工会との意見交換会 (浪江町)

## 4月

- 1日 ・原子力対策現地本部長と町村議会議長との懇談会 (富岡町)
- 4日 ・議会報編集特別委員会
- 9日 ・議会報編集特別委員会
- 13日 ・議会運営委員会
- 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。

浪江町議会は、町民の皆さまとクリーンな関係を保つため、公職選挙法の規定を守ります。  
町民皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

### 議員の寄附行為等の禁止について

議員が寄附をすること、議員に寄附を求めるとななどは禁止されています。

議員は、公職選挙法により町民の皆さまとのかかわりにおいて、選挙区内の人に①と②を除き、お金や物を贈ることが禁止されています。また、有権者が議員に対して寄附を求めるとも禁止されています。

①議員本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②議員本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

\*①や②であっても選挙に関するもの、通常一般の社交の程度を超えている場合は、処罰されることもあります。

### 禁止されている寄附の事例

- 地域の各種行事や大会、祝賀会への寄附や差し入れ
- 地域のお祭りへの寄附や差し入れ
- お中元やお歳暮

### 町民の皆さまへのお願い

- 病気や火災等見舞い
- 開店祝の花輪やお祝い
- 葬式の花輪や供花
- 入学、卒業などのお祝い

ただし、会費が設定されている会での参加者と同等の会費を支払うこと等は、寄附行為に当たらないと考えられております。町民の皆さまにおかれましては、地域で行われる行事等で会費や実費が伴うものを議員に案内される場合には、案内状等に会費金額を必ず明記して通知くださいますようお願いいたします。

### 年賀状等のあいさつ状の禁止について

答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状、その他これに類するあいさつ状(電報を含む)を出すことは禁止されています。

ご理解とご協力を  
お願いいたします。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/-s/naruhodo/naruhodo08.html>

## みなさまの声をお聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。



# 町民の声



## 避難先から ふるさと想う

原田かつ子さん（高瀬）



若松商業高等学校での料理教室

「いかにいます父母つつが  
なしや友がき」童謡ふるさと  
の歌詞の一部です。

浪江町は太平洋からあぶく  
ま高地、台風被害や雪も少な  
い温暖で緑豊かな、本当に大  
自然に恵まれたこの我が町は  
「カレイ」、「アイナメ」、「秋

サケ」と、魚は日本一美味し  
い請戸漁港。「青ひび」、「走  
り駒」、「二重焼」300年の  
伝統を守る大堀相馬焼、寒暖  
を利用した色鮮やかな「つし  
まのりんどう」、「かぼちゃま  
んじゅう」など…あの東日本  
大震災、地震、津波だけでは  
収まらなかった、東京電力福  
島第一原発事故発生、それに  
伴う震災で強制避難を強いら  
れて、町民が、家族が皆全国  
にばらばらに散った、はちの  
巣をつついたように…2、3  
日で帰れる帰るがもう丸7年  
となりました。

浪江町に我が家がありなが  
ら、県内外遠く避難先から、  
伝統ある「村」、「町」、「我が  
家」を思い浮かべ涙している  
町民が大多数で、震災後一段  
と愛着が深まったふるさと  
の方言、そして町民の皆さんの  
一人ひとりの笑顔。私は「過  
ぎてしまった過去は変えられ  
ないが、未来は変えられる」  
と毎日、まいにち自分に言い  
聞かせて頑張っています。

昨年、3月31日に避難指示  
区域の一部が解除になり、不  
安を抱きながらも、私は帰還  
を決断しました。家は柱を残  
した状態で全部リフォーム  
し、震災前までの家財はひと  
つ残らず処分しました。悔し  
涙でいっぱいです。

町に戻ることを望みなが  
ら、数多くの町民が避難先で  
「旅立った」、関連死でなく  
なっています。悔しい限りで  
す。その人たちの想いを受け  
継いでいくのも、帰還を決断  
した人の役目なのかなと考え  
ております。

この3月で震災から丸7  
年、もう7年です。今年是被  
災した我々町民が共に「町再  
生」へと動き出す「一歩」で  
す。焦らず、無理せず、休み  
をとりながら、自分のペース  
で一歩いつぼずつ前に進む、  
それでいいのかもしれない。  
自分が求める自分のふるさと  
に向かって「いつの日にか帰  
らん山は青きふるさと、水は  
清きふるさと」

## 編集後記

東日本大震災・原発事故から7年、避難指示解除  
(帰還困難区域を除く)から1年が経過しました。  
3月末現在の帰還人口は約500人です。町は粘り強く  
「ふるさと浪江」の再生に全力で取り組んでいます。  
私たち議員も、町民の皆様が安心して帰還できるよ  
う、町内環境を整備するため努力を続けております。  
議会は何のために、誰のためにあるのか。議員の  
役目を再確認して、まちの再生に向けて積極的に取  
り組みたいと思います。

### 発行責任者

議長 長 紺 野 榮 重

### 議会報編集特別委員会

委員長 渡 邊 泰 彦 夫

副委員長 半 谷 正 正 悠

委員 石 井 野 則 博

委員 高 野 則 博

委員 山 野 則 博

